

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 医療法人の概要

(1) 名 称

医療法人 真生会

- | | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|---|
| ① <input type="checkbox"/> 財団 | <input type="checkbox"/> 社団 | (<input type="checkbox"/> 出資持分なし <input type="checkbox"/> 出資持分あり) |
| ② <input type="checkbox"/> 社会医療法人 | <input type="checkbox"/> 特別医療法人 | <input checked="" type="checkbox"/> 特定医療法人 |
| <input type="checkbox"/> 出資額限度法人 | <input type="checkbox"/> その他 | |
| ③ <input type="checkbox"/> 基金制度採用 | <input type="checkbox"/> 基金制度不採用 | |

(注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岡山県新見市新見827番地の1

(注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和39年5月1日

(4) 設立登記年月日 昭和39年5月11日

(5) 役員及び評議員

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	治徳 通博	病院長
理 事	田中 俊介	田中実業株式会社会長
同	岡本 研吾	岡本商事株式会社代表取締役会長
同	公文 裕巳	公立大学法人新見公立大学学長
同	植木 弘之	三共精粉株式会社代表取締役社長
同	新中 淑弘	新中石灰株式会社代表取締役会長
監 事	三上 真	
同	大西 洋	株式会社二鶴堂代表取締役社長
評 議 員	小林 義和	宗宏工業株式会社代表取締役
同	宮崎 和司	阿新クレーン株式会社代表取締役社長
同	茅野 紗子	三共精粉株式会社常務
同	加藤 清一	備北粉化工業株式会社代表取締役社長
同	林田 昌吾	井倉運輸株式会社代表取締役社長
同	上田 久志	株式会社上田建設代表取締役
同	池田 洋助	池田洋助司法書士事務所所長
同	竹田 靖二	黒杭税務会計事務所事務長
同	石田 實	石田石油株式会社代表取締役社長
同	橋本 直人	株式会社エイコー代表取締役社長
同	渡辺 久美子	
同	岡崎 平	株式会社自光モータース代表取締役社長

- (注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2. 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	新見中央病院	岡山県新見市新見 827番地の1	一般病床 59床 療養病床 56床 [医療保険] [介護保険] 精神病床 感染症病床 結核病床
診療所			一般病床 療養病床 [医療保険] [介護保険]
介護老人 保健施設			入所定員 通所定員

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
こと。(医療法第47条第1項参照)
3. 介護保険老人保健施設の施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42号各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
障害者福祉サービス事業短期入所	岡山県新見市新見 827番地の1	空床型

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
駐車場業		
料理品小売業		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 5月 31日 令和2年度収支決算の認定
令和 3年 5月 31日 令和2年度剰余金の処理の決定
令和 3年 5月 31日 評議員の選任
令和 年 月 日 定款の変更
令和 年 月 日 社員の入社及び除名
令和 年 月 日 理事、監事の選任、辞任の承認
令和 年 月 日 監事の選任、辞任の承認
令和 4年 3月 28日 令和4年度事業計画及び収支予算の決定
令和 4年 3月 28日 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

平成 年 月 日
平成 年 月 日
平成 年 月 日
平成 年 月 日

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

平成 年 月 日
平成 年 月 日
平成 年 月 日

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式2

※医療法人整理番号 〇〇〇45

法人名 医療法人 真生会
 所在地 岡山県新見市新見827番地の1

財 产 目 錄
 (令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,396,763	千円
2. 負 債 額	414,037	千円
3. 純 資 産 額	982,726	千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	717,614
B 固 定 資 産	679,149
C 資 産 合 計 (A+B)	1,396,763
D 負 債 合 計	414,037
E 純 資 産 (C-D)	982,726

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人 真生会
 所在地 新見市新見827-1

*医療法人整理番号 〇〇〇.45

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	717,614	I 流動負債	92,481
現金及び預金	493,459	買掛金	38,026
事業未収金	172,208	短期借入金	8,000
医薬品	4,700	未払金	
診療材料	5,334	未払費用	19,054
前払費用	4,171	未払法人税	20,171
短期貸付金	1,260	未払消費税等	672
未収金	36,482	預り金	6,558
II 固定資産	679,149	II 固定負債	321,556
1 有形固定資産	619,324	長期借入金	83,295
建物	266,296	リース債務	139,425
構築物	26,189	退職給与引当金	98,836
医療用器械備品	12,017		
その他の器械備品	6,397	負債合計	414,037
車両運搬具		純資産の部	
リース資産	137,053	科 目	金 額
土地	171,372	I 基本金	909,246
2 無形固定資産	4,354	II 利益剰余金	73,480
医療用ソフトウェア	3,591	繰越利益剰余金	73,480
電話加入権	763		
3 その他の資産	55,471	純資産合計	982,726
有価証券			
その他の固定資産	55,471	負債・純資産合計	1,396,763
資産合計	1,396,763		

(注)1.表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2.社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 真生会
 所在地 新見市新見827-1

*医療法人整理番号 〇〇〇45

損益計算書
 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
 (単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	1,160,647
2 事業費用	1,246,418
(1)事業費	185,883
(2)本部費	1,060,535
本来業務事業損失	85,771
事業損失	85,771
II 事業外収益	172,774
受取利息	15
その他の事業外収益	172,759
III 事業外費用	1,093
支払利息	702
その他の事業外費用	391
経常利益	85,910
IV 特別利益	
その他の特別利益	15,340
V 特別損失	
その他の特別損失	7,599
税引前当期純利益	93,651
法人税・住民税及び事業税	20,171
当期純利益	73,480

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 真生会
理事長 治徳 通博 殿

私たちは、医療法人真生会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月20日

医療法人 真生会

監事 三上 真

監事 大西 洋

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。